

今年も残り一ヶ月！ 確定申告の準備はお済みでしょうか？

皆様、ご存知だとは思いますが、申告の方法は2種類あります。
改めて違いをみていきましょう！

青色申告

- ・事前申請必要
- ・帳簿が少し難しい
- ・65万特別控除
- ・手伝っている家族の給与が経費になる
- ・赤字が出た場合でも3年間繰り越せる

白色申告

- ・事前申請の必要なし
- ・記帳、帳簿書類の保存が必要になったが、そこまで細かくはない

控除額を増やすにはどうしたらいいの？

国民年金基金に加入する

掛け金全額控除される。月額最大68,000円までなので年間**816,000円**の所得控除。

小規模企業共済に加入する

掛け金全額控除される。月額1,000～70,000円までなので年間**840,000円**の所得控除。

ふるさと納税をする ⇒ 名前は知っているけど意外とされていない方が多いようです！

実質負担2000円を除く控除上限額は・・・

収入500万円：60,000円

700万円：107,000円

1000万円：172,000円

上記金額が来年の所得税や住民税から控除されます。


※全て独身または共働きの場合です。
共働きではなかったり、中学生以上大学生以下のお子様がおられる場合は減額になるので要注意！！

今年の確定申告の申告期間は 2018年2月16日(金)～3月15日(木)

期間内に確定申告しなければ
「期限後申告」となり、
延滞税(年利最高14.6%)や、
無申告加算税(最高20%)を
支払わなければならないので
ご注意くださいね！



今月のぶちよーのひとこと

いよいよ忘年会シーズンです！
私も色々な所で外食をしますが
あることに気が付きました。

なんと割箸がきれいに割れないのです(-_-;)。
とうとう成功率は2割を切りました。
頂く前から気分は3割減です。箸が悪いの？
それとも私の割り方に問題が？調べてみると
すぐ後者と判明！！
私：美味しそう！「胸の前」で「左右」に割る。
正解：礼儀正しく「膝の上」で「上下」に割る。
既に皆様は実践されているかもしれませんね！
これを実践し成功率4割まで上がりました。
ん？箸が悪いの？それともまだ・・・(完)

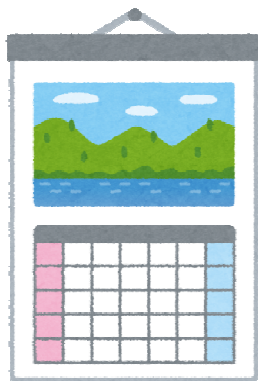
ご紹介キャンペーンを開催致します！

キャンペーン中にお客様をご紹介して頂くと・・・ご紹介者様に！
ご成約に関わらずギフトカード1,000円分プレゼント！
(情報のみは対象外とさせていただきます)

紹介された方がご契約となった場合・・・ご紹介者様に！
最大でギフトカード10万円分プレゼント！
(期間内にご紹介して頂ければ工事期間はいつでもOK！)

※詳しくは同封の別紙をご確認下さい

2018年上半期イベントカレンダー



- 1月21日(日) 第6回おかやま資産活用勉強会
- 3月上旬 戸建 賃貸住宅3棟 完成見学会
- 4月15日(日) 第7回 おかやま資産活用勉強会
(予定)
- 6月下旬 賃貸マンション完成見学会
(予定)

★ 今年も1年間お世話になりました ★

2017年も残りわずか一ヶ月を切りました！
来年は平成になってから30年の節目ということで感慨深い気持ちになります。

4月から私がきしもと通信を担当させていただき、不慣れながら8回目となりました。
きしもと通信のお話しをしてくださる方もおられ、
少しばかりは役に立っているのかなと感じています。
2018年も皆様にとって必要・興味のある情報をお届けさせていただきます。
来年も岸本建設株式会社をよろしくお願いいたします！
皆様にとって良い1年となりますように。

下記ご連絡先までお気軽にご連絡下さい！
岸本建設株式会社 営業室 事業企画チーム 長尾 知香
〒700-0975 岡山県岡山市北区今5丁目5番16号
[TEL:086-241-2295](tel:086-241-2295) [MOBILE:080-2944-8477](tel:080-2944-8477)
[MAIL:nagao@kishimoto-kk.com](mailto:nagao@kishimoto-kk.com)



岸本建設 岡山 検索 🔍